

しらゆり

shirayuri
第28号
2013 March

地域とともに歩むしらゆり会 [広報誌]





しらゆり

2013 March

CONTENTS 〈目次〉

2 理事長挨拶

しらゆり第28号発刊に寄せて

3 特集「福島県相双地域視察リポート」

7 夢楽の郷20周年式典

8 施設の活動報告

救護施設 泉の園

障がい者支援施設 希望の園

共同生活介護・共同生活援助事業 互助の館

障がい福祉サービス事業 ワークセンター島根

障がい者支援施設 光洋の里

生活介護事業 さざなみ

軽費老人ホーム ケアハウス 夢楽の郷

特別養護老人ホーム 詔光の里

特別養護老人ホーム いやしの館

老人デイサービス事業 きこらめきこ

老人ホームヘルプサービス事業 ねぎらい

訪問看護ステーション 暖心

居宅介護支援事業所 ナイス

児童福祉施設 しらゆり保育園

児童福祉施設 しらゆり第2保育園

児童福祉施設 しらゆり第3保育園

児童福祉施設 しらゆり千鳥保育園

23 視察研修旅行記

しらゆり第28号発刊に寄せて



社会福祉法人しらゆり会

理事長 国頭 正治

昨年末に政権が代わり、自民党の安部政権が誕生いたしました。内外の山積した問題解決が少しでも進むことを期待します。しかし、改善はしていただかなくてはなりません。政権が変わるたびに政府のビジョンが一変することは避けて頂きたいものであります。

また、少子高齢化が進み、将来世代にツケの先送りをさせないよう、社会保障の充実と安定化、財政の健全化を同時に目指すものとして、社会保障と税の一体改革が始まりましたが、国民・企業ばかりに負担が重くなるような、将来に向けて夢の無い改革案にならないことを祈ります。実際に消費税の増税は、施設運営における報酬単価には反映しません。利用者の給食食材の軽減税率が反映されなければ、利用者の給食費は非課税扱いとなつていくため、増税分は施設負担となります。電気料金、ガソリン等をはじめ、円安傾向から生じる輸入品の値上がりは施設経費を押し上げ、今後の運営状況は厳しい状態になることを覚悟しなくてはなりません。

福祉分野においても厳しい状況にあることは変わりありません。労働人口の減少が、福祉分野の事業所の増加に対して、若年層の就労希望者減に拍車をかけております。そのような中で、60歳以上で定年に達した職員に対し、65歳までの雇用確保義務を事業所に課せられる改正高年齢者雇用安定法が2013年4月に施行されます。福祉事業所では、介護現場においては経験豊富な職員は必要ですが、24時間・365日の交替勤務に身体的に対応は難しくなつてきます。また、報酬単価の減額により、高齢者職員の増

加は配置基準上、若年層の新たな職員の確保がさらに難しくなります。

さらに、非正規雇用の労働者の雇用安定や処遇改善を図ることを推し進める施策も強調されています。福祉施設では、現在正規雇用者数より非正規雇用者数が多く占めている事業所数が増えています。措置時代では8割以上が正規雇用できる環境にありましたが、介護保険や支援法等の導入により、すべてを正規雇用で職員を確保できる制度ではなくなり、報酬単価の設定の低さが、事業体の努力では解決できない困難な状況となつています。

介護職員、保育士の確保のために、職員処遇改善の予算で雇用創出する補正予算が組まれましたが、一時的な対応で恒久的なものでなければ処遇向上の継続性は失われます。

もう一つ、2013年4月に障害者総合支援法が施行されます。この10年間で4回もの制度の法律改正となります。障害福祉の利用者及び事業所の悲鳴は続くばかりです。基本理念は理解できても、それに付随する業務が増加する結果となつていきます。利用者との真摯に向き合える時間が書類整理のための時間とすり替わつてしまふ傾向に、本当に福祉現場がこれで良いのかと疑問を持つてしまいます。

私たちは、どんなに厳しい状況になろうとも、福祉の手を休めることはできません。これからも、しらゆり会では最善の努力を惜しまず、利用者の方々への支援に努めてまいりたいと思っております。

平成二十五年三月吉日

特集

福島県相双地域 視察リポート

日時…平成25年1月23日(水)～24日(木)
場所…福島県 特別養護老人ホーム 花ぶさ苑
社会福祉法人 養高会

施設概要…【開設年月】平成22年4月1日

【構造】RC造平屋

【定員】40名(入所36名、シヨートステイ4名)

◎はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖大地震は、マグニチュード9.0という未曾有の大地震であり、それにより引き起こされた数々の甚大な被害は、「東日本大震災」として国内にとどまらず万人の生涯に渡り記憶に残る世界的な惨禍となりました。特

に津波によって引き起こされた被害は、目を覆うばかりの人的物的損害であり、直接的な被害を受けていない我々でも、マスコミ報道等により十二分に実感できるものでした。

中でも福島県には、このような海岸線沿いの被害に加え、更にチェルノブイリ以来最悪のレベル7の原発事故による放射性物質の拡散・被爆リスクという深刻な二重被害をもたらしました。

◎職員派遣の要請を受けて

あの痛ましい災害から、今年で2年が経ちました。被災地の福祉施設では、定員超過での利用者の受け入れや職員の離職等により、今も人材確保に不安を抱えているといえます。このような状況を打開すべく、地元福島県社会福祉協議会では、特に深刻な相双地



左から、花ぶさ苑施設長の高野さん、福島県社協の高木さん、筆者

域への職員派遣の要請が全国に向けて継続的に行われており、このたび、しらゆり会でも中長期的な職員派遣の要請に応じることとなりました。今回、福島県双葉郡広野町にある「花ぶさ苑」へ視察に出かけたのも、その一環としてのマッチング（条件調整）を目的としたものです。

◎相双地域の概要

「相双地域」は、福島県東部の浜通り地方に位置しており、南相馬市、相馬市、相馬郡、双葉郡の2市7町3村からなる地域で、推計人口182,067人（平成24年12月1日現在）、面積1,737.77km²と広大です。東日本大震災による相双地域の被害状況（平成25年1月22日現在）は、人的被害が、死者2,580名、行方不明者4名、重軽傷者81名。住家被害が、全壊7,977棟、半壊3,587棟、一部損壊9,749棟となっています。

事故の起きた福島第一原子力発電所は、福島県双葉郡大熊町に位置し、双葉町と富岡町が隣接しています。この第一原発からおおよそ20数km南下した

海岸に、広野町があります。同じ双葉郡でも、第一原発から半径20キロ圏内の警戒区域内にあつて立ち入りが制限されている双葉、大熊両町と異なり、広野町はほぼ全域が半径20キロ圏外となっています。被災当時は30キロ圏内の緊急時避難準備区域に指定されていました。平成23年9月末に解除され、現在は自由に立ち入りできます。町内の空間放射線量は、243マイクロシーベルト毎時（平成25年1月22日現在）で、第一原発から約60キロ離れた福島市（0.887マイクロシーベルト毎時）よりも低くなっています。

それでも、町民の8割超が町外に避難した状態が続いています。高齢者層の帰還が進む一方で、逆に若年層は人口流出が進んでおり、現在町内で暮しているのは町民約5,000人のうち、わずか608人344世帯（平成24年11月28日現在）にとどまっています。

◎被災地の現状に触れて

まず出雲縁結び空港を出発し羽田空港に降り立つと、JR上野駅から常磐線を乗り継ぎ、いわき市へと向かい

ます。距離にして88.9キロ、5時間程の道のりです。初日はいわき市で宿泊し、2日目に地元福島県社協の高木さんの案内を受けて、花ぶさ苑へと向かいました。

いわき駅周辺は復興も進んでおり、未曾有の地震災害があつたとは思われにくいようなごく平穏な風景でした。しかし、広野町に向かつて国道6号線を北上し海岸線に差し掛かると、津波の爪痕を目にするようになります。特に久之浜町の沿岸部では、がれき等の撤去は終わっているものの、住宅地だったと思われる一帯が更地となつてい



車窓から見た海岸部の風景





る箇所がいくつも点在しており、津波被害の大きさを物語っていました。また、いたるところで海岸部の保全工事が行われていました。

そのまま国道を道なりに北上し、広野町役場を越えて少しわき道に入っただころに「花ぶさ苑」があります。道もすいていたため、40分程で到着することができました。朝の通勤時には、復興支援のための作業員が原発周

辺に向かう車などで道路が渋滞となり、1時間以上かかることもあるそうです。

「花ぶさ苑」は、平成22年4月に入所36名、シヨート4名で開設された社会福祉法人養高会の特別養護老人ホームです。震災時には合わせて37名の利用者がありましたが、県外へと避難を余儀なくされました。広野町の避難指示が解除となった後、平成24年



花ぶさ苑

4月に運営が再開されました。住み慣れた地域に戻りたいという高齢者の要望が多くある一方で、若年層の避難が続き職員確保が困難であるために、施設の全機能を回復するまでには至っておらず、現在は10名の職員で20名の利用者のお世話をされています。

昨年4月には敷地の隣に広野町の仮設住宅が30戸建設され、その際、養高会の定住職員向けに6戸分の優先入居の約束をとりつけられました。施設長の高野さんは、「特にケアマネージャーや看護師等の専門資格を持った職員の確保が困難となっており、住居等の環境を整備することで少しでも定着に結び付けることができれば」と切実なその思いを語られます。

このような状況の中でも、私が出会った職員や利用者の方々は皆さんとても明るく、自然と集まっておしゃべりをしたり、お互いが声をかけ合い支え合って頑張っている感じがしました。この人と人とのつながり、気持ちの支え合いが、この町の復興の源に



花ぶさ苑の隣にある仮設住宅



派遣職員向けに借り上げられたアパート

なっていることを強く感じました。既に派遣されている3名の応援職員の方々にもお話しを伺うことができましたが、ごく自然な形で、花ぶさ苑の雰囲気にも馴染むことが出来る様子がでした。



左から、派遣職員の成光苑の石坪さん、桔梗会の滝田さん、ことぶき会の伊藤さん

◎終わりに

福島県では、今も1万人以上の県民の皆さんが、不自由な避難生活を余儀なくされています。また、多くの県民の皆さんが放射線の影響を心配し、健康に不安を抱えつつ日々生活されています。復興にはまだまだ時間がかかります。しかし、災害報道も日に日に少なくなることで、人々の関心も薄れつつあります。改めて被災地の現状に触れることで、今後も継続的に全国から支援の手をさしのべる必要があるのだと強く感じました。

私は、このたびの福島県への職員派遣という貴重な機会を、一職員として活かしていきたいという思いを強くしています。この視察報告をご覧になった方々も、少しでも東北地方の復興について考えていただき、たとえ微力であっても何か自分でもできる支援について考え、実行してもらえればと願っています。

最後に、犠牲になられた方々に対しての心からご冥福をお祈りして、報告を終わります。

(常務理事 国頭正久)

夢楽の郷

開園20周年

「夢楽の郷」は、島根県下第1号のケアハウスとして平成4年に誕生して、今年度、おかげさまで開園20周年を迎えること

ができました。これに伴い、周年記念事業として、7月24日に記念式典及び記念ステージを開催いたしました。



記念式

典には、入居者の皆様とご親族様、行政関係、地域の皆様方や法人関係各位にご臨席いただき、この記念すべ

き日を共に祝いました。また、この良き日に、永きにわたりご入居いただいている13名の方々（開園当初からの1名を含む15年7名と10年6名）の末永い健康を祈りつつ、「在居記念表彰」として祝福し、感謝の意を捧げました。

また、記念ステージでは、ミュージシャン白築純さんとギターリスト長田トシツグさんを迎え、ジャズ風アレンジされた安来節や馴染みのある歌などを生演奏で披露していただきました。歌を口ずさみながら会場が一体となつてとても楽しい時間を過ごしました。そして、白築さんが田舎に魅力を感じて都



会から掛合町へやってきたエピソードなども楽しく聞かせていただきました。

県内のケアハウスの中では、いち早く20年という歴史を刻むことになりましたが、人に例えればまだ成人したばかりです。この20周年を機会に、初心にかえり、情熱と誠実さをもって、「夢楽の郷に入りたい」、「夢楽の郷に入ってよかった」とこれからも言っていただけの施設づくりを目指し、職員一同、決意も新たに努力を重ねていきたいと思います。



こんなことを
行いました!

施設の 活動報告

社会福祉法人しらゆり会では
様々な取り組みを行っています。
今回は、その中で下半期における
活動やそれぞれの思いなど、各
施設からの声をお届けします。

救護施設 泉の園

救護施設居宅生活訓練事業 二年目を迎えて

居宅生活訓練事業は救護施設に入所している方が円滑な地域生活に移行できるようにするため、居宅に近い環境で生活訓練、社会訓練を体験しながら居宅生活への移行を支援する事業です。泉の園は平成二十三年に事業を開始して今年で二年目を迎えます。

施設生活から地域生活への移行は利用者自身の目標や意向が尊重される事が実施の前提にあります。夢や目標があってもそれをどの様に実現可能にしていくのか、職員も各種社会資源の活用と専門機関との連携を計りスキルアップが求められています。困難な課題が山積していますが利用者と共に考え目標に向かって歩んで行きたいと思えます。

◎主任 佐々木 宏一

利用者の声

「店長を目指して」

角田信幸

ラーメン大翔に就職したのは昨年の七月十七日の暑い日でした。サービス業の仕事は初めてで不安もありましたが今は障害者職業センターと泉の園の支援を受けながら通っています。最初の頃の仕事は毎日、血洗いで次から次へと洗い物が溜まり大変でした。くじけそうになり、辞めようと思ったこともありましたが周囲の人の助言を聞いて立ち直ることが出来ました。今では血洗いは何とか追いつくほどになりました。接客、調理補助、レジ、雑用など何でも取り組んでいます。店長は私の意見も聞いて下さって楽しい職場づくりに取り組んでおられます。



「今日もがんばるぞー!」

昨年の秋には遠足、冬には忘年会もありました。ラーメン大翔は温かいアットホームな職場です。店長に「私も

このようなお店を持ちたい」と話したら、快く引き受けて材料の仕込みから丁寧に教えてもらっています。経験を積み重ねて調理師免許も取り、お客様一人一人のおもてなしを大切にしてこれからも今の仕事を続けたいと思います。

「居宅生活訓練事業に参加して」

門脇 巧

昨年の九月から障害者支援事業所のバックしまねに通っています。バックしまねはA型グループの作業とB型グループの作業があり最初に入った人は必ずB型グループのテープ貼り、箱折り作業をします。3か月たった頃から「A型グループに行ってみませんか」と言われ今はA型グループで作業をしています。A型グループの作業はコンベア作業のため、流れについて行くのが大変です。今はだいぶ慣れてきました。



「集中、集中…」

訓練用の住居から通うのも良いですが将来はアパートに入って通って見たいと思っています。気持ちは若いつもりですが年齢の事もあっていつまで働けるかわかりません。体調を崩さない様に少しでも運動を続けて元気で働きたいと思っています。

ナイスハート・ふれあいのスポーツ広場松江大会



運動不足解消。明日が少し心配です。

11月5日松江市総合体育館で行われた「ナイスハート・ふれあいのスポーツ広場松江大会」に参加しました。司会進行を歌手の倅多ひろみさんと落語家の三遊亭好太郎さんがされ赤組・白組に分かれロープ送り、風船バレー、大玉転がしの競技や司会のお二人によるアトラクションやアダプテッドエアロビックスなどを行いました。司会のお二人が面白おかしく進行され、とても楽しく体を動かす事が出来ました。



仲良く向き合って、うれしそう。

みんなで記念撮影。1日たのしかったです。

また当日は近隣から12事業所、約320名の方が参加されており交流する事も出来、楽しい1日を過ごす事が出来ました。



おいしく食べています。

飯は島根米でした。みなさん自分でお肉や野菜を焼きながらおいしく頂く事が出来ました。

島根ワイナリー様が毎年「障害児(者)施設利用者の招待事業」としてバーベキューの食事招待をされており、今回が26回目になるそうです。このバーベキュー食事に今回希望の園が招待されました。12月4日に参加させて頂きました。皆さんに招待の話をしたら大変喜ばれ食事会に行く事が日頃の生活の励みにもなっていました。当日は他の事業所からも参加されており約90名での楽しく本格的なバーベキュー食事会でした。頂いたお肉は島根和牛でござ

島根ワイナリー・バーベキュー食事招待



いっぱい食べて、たのしそう。

焼けたかな。おいしそう。

最後になりますが、島根ワイナリー様ご招待有難う御座いました。

忘年会をしました

昨年十一月津田・矢田互助の館はそれぞれのグループホームで忘年会をしました。初めての津田、もう何回も行っている矢田と、形こそ違いましたが、利用者の方の笑顔もこぼれ、また互いに協力する姿も見られ、思い出のページになったのではないのでしょうか。



みんなで協力して作った料理は美味しいね!

そんな忘年会の思い出として、利用者の方の声を集めました。

T1さん「たまにはいいわや。誰もで話しながら食べると雰囲気良かった。テーブル運びもしたが軽いもんだった」

T2さん「バーベキューに椎茸と肉と芋、玉ねぎとイカを刺して焼いて食べた。おいしかった」

T3さん「小麦粉をこねて丸く広げて、玉ねぎとピーマン・チーズ・ハムを乗せて焼いた」

Oさん「食べたり飲んだり、ごちそうがあつて、皆で騒いで良かった」

Mさん「お好み焼きをたくさん焼いて、並べて忙しかった」



手作りお好み焼き。美味しそうにできました。

た。20枚以上焼いて大変だった」

K1さん「キャベツをたくさん切ったり、バーベキューの串刺しをしたりして大変でした。おいしかったです」

K2さん「玉ねぎの皮はぎや、お好み焼きをひっくり返したりした。初めてやってみて楽しかった。またやりたいです」

Hさん「ピザ係で玉ねぎを刻んだ。ピザに玉ねぎを乗せたりした」

Sさん「ピザは食べなかった。自分の好きな物を刺して、焼いてもらった」

Fさん「会場作りで隣の棟からテーブルを運んで大変でした。バーベキューの串刺しもしました。楽しかったです」

Yさん「新しい店だったし、食べたい物が食べられて、ドリンクバーもあったのでよかった。楽しかった。また行きたい」

T4さん「みんなで外で食



お腹もいっぱい。みんな笑顔でハイチーズ!!

べる事がなかったのが良かった。食べたい種類がたくさんあつて良かった」

T5さん「良かった。おいしかった。食べ物の種類が多くて良かった」

一つの行事を行うことで、グループホームでの絆が強くなり、温かい物に、変わってくればと願います。

全員で一致団結しています

ワークセンター島根では、電算・断裁部門、レターファイル部門、綴り込み部門、バインダー部門の4部門に分かれ、各部門の利用者、支援員共々、作業に励んでいます。



検品・箱詰め作業中!



かさかさ肌にならないように気を付けています!

作業では、紙製品を多く扱っている為、その紙で利用者の方が手を切ったり、又、手の水分や油分を取られ、かさかさ肌になったりと小さな悩みもあってしまいます。



ケガのないように気を付けています。

部門によっては、新しい利用者が増えたり、体調を崩し長期で休んだり、又、利用者の中には、機械を使用しての組み立て作業が出来る方、部品の取り付け作業しか出来ない方、そして、箱詰めしか出来ない方と様々で、人員が増えたり減ったりと、作業現場での人員調整が難しく、日々支援員は、頭をかかえています。現在は、忙しい部門とそうでない部門がありますが、忙しい部門があれば、その部門



慎重に作業しています。

へ応援に入ったりと、全員で協力し合い、きちんと納期に間に合う様に作業を行っています。この後は、年度末にかけてさらに忙しくなる為、気を抜かず作業に集中し、製品の欠品やあるいは、不良品がないように注意し、そして個人で体調管理をきちんと行い、ケガのないように注意しながら、利用者・支援員、全員で一致団結し、毎日の作業を頑張っています。

ワクワク ドキドキ 楽しめる食事を目指して

施設で暮らす利用者様にとって、毎日の食事は大きな関心事です。

この食事をより楽しんで頂く為に色々な取り組みをしています。

まず毎日の献立をたてる際に、利用者様全員に食べたいものを聞いて回ります。モダン焼き・味噌カツ丼・・・と色々な意見が出ます。全て翌月には食べて頂きます。中には、これは失敗作では・・・と思える物もあります。しかし皆さんは「それもまた善し」と喜んで下さいます。



アイスクリームバイキング



たこ焼きバイキング



ケーキバイキング

利用者様の中には具体的な料理名を言えない方も大勢おられます。そのような方にも伺います。たとえ料理名は言えなくとも好きな食べ物は何かあるはず。例えば「うどん」が好きな方がおられたら、「今度天ぷらうどんを出しますから、食べてくださいね。」と声を掛けます。今までの「それは絶対に無理」「不可能」と思われる物は言われたことは無いです。少々手間がかかる物もありますが、最初から「それは無理」とは言わず、出来る方法を考

えます。

食事の嗜好は十人十色、全員の方に満足して頂くことはなかなか困難です。しかし、自分が希望した食べ物、献立を食事に出してもらえらると思いと誰しも嬉しいはずです。喜んで頂いていると思つていきます。

次に選択食やバイキング食・春うらら会や里まつりなどのイベント時の食事は通常時の食事とは違う雰囲気の中でより楽しいものです。

その中でも選択食やバイキング食は方法次第では回数を増やすことが出来ます。暑い夏場にはアイスクリームを数種類準備し、各テーブルを回りました。又、施設長が自ら焼かれるタコ焼きバイキングもとても喜んで頂きます。

また地元の旬の魚や野菜は新鮮で美味しく栄養満点、是非味わって頂きたいものです。マグロが地元境港で水揚げされる頃にはフレンチ風マグロステーキにして提供しました。

～利用者様からの声～



山崎嘉通

食事を楽しみにする様になった。献立表には載っていない一品が膳の脇に並んでいたり、アイスクリームが出てきたりで、話題の中心になっている。“食べたい”欲望を満足させるだけの食事ではなく“楽しむ”食事を続けて欲しいと思っている。



井山 宏

とっても美味しいです。これからどんな食事ができるかとても楽しみです。

最近では親ガニでカニ汁を味わって頂いたり、カニクリームコロッケを手作りしたりもしています。可能な限り地元の旬の食材を使用し、季節を心と胃袋で感じて頂きたいと思ひます。

食事時間には可能な限り食堂へ出て一人ひとりに声をかけコミュニケーションを図り、食事状況をみながら嗜好や摂食機能を確認していきま

す。これからも利用者様に、より喜んで頂ける食事を提供するのにはどんな物があるのか模索していきたいと思ひま

◎角本節子

お菓子作りこの一年

さざなみでは、月に一度、誕生会に合わせ季節感を取り入れたお菓子作りをしています。

今年度は、四月のどら焼きとどら焼き風ゼリー、五月はハニーバナナシェイク、六月はヘルシー豆腐バナナケーキ、七月はさざなみで苗から育て収穫したトマトを使ってのトマトゼリー、八月は納涼祭も兼ねてのかき氷、九月は

抹茶&栗のケーキと抹茶プリン、十月はハロウィンを兼ねてのかぼちゃの蒸しパンとかぼちゃプリン、十一月はスイートポテト、十二月はクリスマス会を兼ねてのチョコレートムース、そして今後の予定としては、一月はレアチーズケーキ、二月はバレンタインも兼ねてミニチョコレートパフェ、三月は桜餅と桜ゼリーを考えています。



なんとか手を動かして頑張っています！

この四月のよう
に、同じ
材料でど
ら焼きと
どら焼き
風ゼリー
の二つの
料理法で
提供した
のは、ミ
キサー食
や刻み食



「どら焼き」と「どら焼き風ゼリー」

の方に、単に形の
ない、あ
じけない
状態での
提供はせ
ず、見た
目に少し
でもその
お菓子に
近付け、
食べて頂けるよう、配慮した
からです。ご覧の写真のよう
に、右側が通常のどら焼きで
す。左側が、どら焼きの皮の
材料で作ったゼリーとあんこ
ゼリーの二色ゼリーとなった
どら焼き風ゼリーです。



いつも楽しんで作っています！

毎月、職員による試作を行
い、味・量・硬さなど検討
し、特に利用者の方の安全第
一を考え、硬さを重視してお
ります。ゼリー類は、テキス
トにあるゼラチンなどの分量
では硬すぎる事がよくあるた
め、何度となく作り直したこ
とがあります。又、ケーキ類
は、なるべく食べやすいよう
しっとりとしたケーキになる
よう工夫しています。

このように安心・安全を念
頭にいれ、当日のお菓子作り
は、なるべく手や目が不自由
でも利用者の方中心に、夢中
になって作る楽しさと、出来
栄えの充実感を味わっていた
だけだったと思っております。



入居の方々の手作りの作品が並びます。

「秋の喫茶・展示会」です。夢楽の郷には、現在63名の60歳以上の皆様が生活しておられます。お元気な方を対象とした施設ではありませんが、やはり高齢化のため年々外出する回数が少なくなっていく方が多くみられます。そのような現状の中、たくさんの地域の方々が夢楽の郷に足を運んでくださる日となるのが

夢楽の郷の

「秋の喫茶・展示会」へ

ようこそ



手芸・写真などなど… ゆっくりとご覧ください。

「秋の喫茶・展示会」は毎年10月におこなっています。希望の園の収穫祭と同じ日におこない、夢楽の郷へもたくさんの地域の方にお越し頂いています。年々来場者が増え施設の中がとても賑やかになり、地域の皆様に夢楽の郷を知っていただく良い機会にもなっています。

「喫茶」は食堂でおこなっています。雨や雪の日でも、暖かい場所で温かい飲み物やデザートをゆつくりと楽しんで頂くことができます。今年のはふわふわのシフォンケーキや温かい抹茶オレ、コーヒーなどが人気でした。いつもの食堂が「喫茶」に早変わり、ゆつたりと音楽が流れる中、入居の皆様も地域の方々と一緒に楽しい時間を過ごされました。

「展示」はロビーと食堂でおこないました。日頃の趣味の活動の成果を披露する場となっており、絵手紙・書道・手芸・写真など様々な作品が並びます。また、貼り絵やロール絵など、ディスプレイでの頑張りにも見張る作品もありました。



喫茶コーナーもたくさんのお客さんで賑わいました。

「喫茶」は食堂でおこなっています。雨や雪の日でも、暖かい場所で温かい飲み物やデザートをゆつくりと楽しんで頂くことができます。今年のはふわふわのシフォンケーキや温かい抹茶オレ、コーヒーなどが人気でした。いつもの食堂が「喫茶」に早変わり、ゆつたりと音楽が流れる中、入居の皆様も地域の方々と一緒に楽しい時間を過ごされました。

また。から揚げやポテト、中華まんの販売もあり、お客さんで賑わいました。

夢楽の郷が大勢の人で賑わうこの日は、入居の皆様にとっても楽しい1日となりました。地域の方々に夢楽の郷を知って頂き、毎年恒例の「秋の喫茶・展示会」を楽しみにして頂けるように、今後も頑張っていきたいと思えます。

作品作りを生きがいに



毎日作品作りに熱中しておられます。

藤原様（八十歳）は、入所されてから機能維持と施設での生活を楽しく過ごしたいと紙細工による作品作りを始められ、今では毎日の日課となっています。

その作品は主に新聞紙や折り紙、チラシ等を使って季節ごとの行事の風景や野菜、果物など、や、不自由な左手を使いながら制作されています。小さい作品なら一日で、

大きい作品になると数日かけて完成され、その作品のリアルさには職員も驚くほどです。どのようにしたらアイデアが出てくるのかご本人に尋ねると「昔、自分が畑で作っていた野菜や、好物の果物などを



敬老会にて皆様に見て頂きました。

思い浮かべると次から次へと作りたい物が自然と浮かんでくる。」とおっしゃっていました。一日の多くを作品作りの時間として過ごしておられ、いつも一生懸命なA様。負担になっっていないか、疲れが出ないか心配になり声を掛けると「作ったり、書いたり、細かい作業が好きなので大丈夫。作品を作って皆さんに見て

もらい、喜んでもらう事が生きがいになっている。自分の好きなことをして楽しく毎日を通して嬉しい。生きる励みになっている。」と笑顔で答えて下さいました。

A様の作品には、一つ一つA様の暖かい心がかもっており、見る人に元気を与えて下さいます。「これからも人に喜んでもらえるような、作品を作り続けたい」と意欲満々に話されるA様です。そんなA様のお手伝いを間近ですることが出来る私共も幸せに思っています。これからも共に喜びを感じ、A様と過ごす一日一日を大切にしていきたいと思えます。

◎遠藤祐子

おそば(傍)の会

年末の恒例行事となったおそば(傍)の会も第4回を数え、昨年12月14日に行われま

した。おそばの会は、年越しそばと、いつも利用者の皆様のおそば(傍)に寄り添うという意味を込めて始めた年末の一大行事です。今回も



ひばり会…皆様大好きな「青い山脈」を大熱唱。

サロンの蕎麦打ちでは、今年もボランティアの石田様、大浦様が腕をふるってくださり大好評でした。食べる事はも

ちろん、間近で蕎麦打ちを見ることを心待ちにしてもらえる方も大勢いらっしゃいました。お蕎麦を美味しく味わうに食べられたり、料理を囲んでご親族や来賓の方々との会話を楽しまれる利用者様の活き活きした姿で、会場は賑やかな空気に包まれ和やかな時間が流れていました。

歌声サークル『ひばり会』による発表会では、温かい手拍子のなか独唱された利用者様が見せて下さった嬉しそうな笑顔や、職員が歌った大好きな美空ひばりの歌に感動しておられた利用者様の涙が印象的でした。

今年一年を振り返って頂ける良い機会となり、また来年に向けての活力としていただけるよう、今後もこのおそば(傍)の会を、いやしの館の看板行事としてさらに趣向を凝らし、皆様に喜んで頂ける会にしていきたいと考えております。

◎こもれびユニット
サブリーダー 蒲生明子



打ちたてのお蕎麦は本当に美味しいわ!!

老人デイサービス事業 きらめき



「身体を動かすゲーム」「季節の行事（敬老会、運動会）を充実してほ
しい」が特に多く、次いで「入浴サービスの充実」という結果でした。

介護保険制度の改正が昨年4月に施行されました。私達は、これからの「デイサービスきらめき」が歩むべき道について、利用者様と御家族様にアンケート調査を実施しました。その結果、活動時間については「料金が高くなるが利用時間は長い方がよい」という声が一番多く、次いで「利用時間が選べるとよい」という結果ができました。また活動内容につきましては、「身体を動かすゲーム」「季節の行事（敬老会、運動会）を充実してほ



この一年こうしたアンケートの結果を基に皆さんのニーズを取り入れ、利用時間の延長や活動内容の充実に

力を注いでまいりました。その結果、入浴サービスやレクリエーションは利用時間が1時間延長となった事から、ゆとりを持ったサービスが出来るようになり、時間に追われる事無く気軽に参加できるものになりました。

今後、制度改正を契機に更に御利用者様の声に耳を傾け満足して頂けるようなサービス提供に努めて参りたいと思っております。

◎生活相談員 日野靖宏

介護保険制度改正から1年

老人ホームヘルプサービス事業 ねぎらい



前向きな姿にパワーをもらっています。

えられるでしょうし、看取りの場所や延命治療を望むか否かも避けては通れない道でしょう。家族が困らない為にも、元気なうちに自分の思いを周囲に知ってもらおう事は必要な事だと思えます。

エンディングノートという映画をご存じですか？癌と宣告された父が人生の最期を迎えるにあたり、自分の思いや希望を家族に伝えていく姿を記録したドキュメンタリー映画です。「自分がいなくなった後で家族が困らないようにしたい」この一言に主人公の思いが凝縮されています。エンディングノートというのは、自分に生じる万一の事に備えて自身の希望を書き留めておくもので、遺言書よりも

しの方は、もしもの時のために少しずつ身辺整理をしていると話されます。中には「子供達は遠方にいるので迷惑はかけられないから」と話すAさんは、すでにお寺へ永代供養をお願いされ、自宅も処分されるそうです。自ら決断されたAさんに迷いや不安は感じられませんでした。

訪問して思うこと

介護が必要になると特に、何らかの選択を迫られる場面がでてきます。例えば在宅生活の限界を感じた時には施設や病院を考慮

日赤の地域医療 勉強会で学ぶ



終了後、日赤スタッフと ☆一緒にパチリ☆

去る八月二十三日に松江赤十字病院の医療連携課スタッフより、出張講座を受けました。暖心を中心に希望の園、泉の園、詔光の里、デイサービスきらめきの各部署の看護師が参加しました。

テーマが「慢性心不全患者を共に支えるケアー地域看護師と連携」で、中でも特殊治療（ペースメーカー、在宅酸素、人工呼吸器）の患者の看護や、心不全患者



みんな真剣に勉強しています。

の支援について詳しく説明を受けました。入院期間が十日から十四日とされている短い期間の中、疾患や服薬、栄養指導、訪問看護導入の検討等、退院後は在宅療養が継続出来る又、再入院が予防出来るようにと、本人や家族の介護状況に合わせ個別的な指導に努めておられました。

私達訪問看護師や各施設看護師からも困難事例を出し合い、それぞれの課題を共有する事が出来、学びを深めた勉強会でした。今後地域医療のスタッフとして、各医療機関と連携を図りながら、より良い在宅看護が提供出来るよう努力していきたいと思えます。

◎立花明子

利用者様の 思いに沿って

Aさんはいつもにこにこ笑顔の良い方です。

ご主人は早く亡くなり、息子さんも十数年前に亡くなって、現在はお嫁さんと2人暮らしです。

このAさんですが、年末に突然の腰痛で足が立たなくなり、入院されました。施設に入るか、自宅に帰るかの家族の問いかけには、「どちらでも良いよ」と答えるものの、なんだか表情が冴えません。

改めてAさんと2人になった折に、しみり尋ねてみると「あそこ（家）しか帰る所はないからね」とポツリと答えられました。この一言にAさんの気持ちに全部含まれているように思えます。

お嫁さんもすぐに了解され、早速退院に向け、忙しく準備に動いて下さいまし



た。Aさん自身もリハビリに身が入り、メキメキ回復して、退院も予定よりずっと早くなりました。

「せっせっせーのよいよいよい」で始まる皆さんご存知の手遊び。これをしてみると、人と人との関わりの際に必要な「波長合わせ」「呼吸合わせ」「歩調合わせ」を私達は子供の頃からやってきたことに気づかされます。相談援助においては、この合わせが支援の過程に重要となる度が度々あります。慌てず、何気ない会話の中から相手の歩調を探り時に待つ。相手の率直な反応にはこちらの対応を修正してみる。相手の気づきには、歩調を合わせて一緒に考えてみる。このように進めていくとその人らしさが見えてくると共に、援助関係も大きく広がっていきます。



園舎横のグリーンカーテン

暑い日が続きましたが、「早く大きくならんかな」と子どもたちが一生懸命水をやりをしてくれたおかげで立派なグリーンカーテンができました。7月には園庭で大鍋を使ったカレーパーティーで、収穫したゴーヤを入れカレーを作り、美味しく頂きました。

しらゆり保育園ではエコ活動の一貫として、夏期に保育室や給食室の外側にゴーヤ、なた豆等様々な種類のグリーンカーテンを作っています。今年度は、こうした活動が認められ、財団法人都市緑化機構から中国地区代表として選ばれ「緑のカーテン普及運動」に参加しました。

① 緑のカーテン普及活動

～中国地区代表として～

「継続は力なり」

② 厚生労働大臣賞受賞



東京の授賞式



高橋拓夢くんの絵
「僕がピカピカにするよ」

しらゆり保育園では、毎年多くの絵画コンクールに子どもたちの作品を出しています。その中で、公益社団法人が主催する「第六回ビルメン子ども絵画コンクール」に子どもたちの絵を応募したところ、ささゆり組の高橋拓夢（たかはしひろむ）くんの作品「僕がピカピカにするよ！」が、千人近い応募の中、全国で一人の厚生労働大臣賞を受賞しました。今後も子ども自身の表現が豊かになり、更なる自信につながることを願いながら造形教育に努めていきたいと思えます。

まとめ

グリーンカーテン（エコ活動）、造形表現教育など、しらゆり保育園として継続して進めてきた積み重ねが、様々な形で認められた事は本当に嬉しく、今後も子ども達のよりよい成長の為に、なお一層の努力を続けていきたいと思えます。

公開保育を通して

子どもの心を育てる造形の会、の公開保育を、8月にしらゆり第2保育園で開催しました。子どもの心を育てる造形とは何なのか。今、子ども達が興味をもっていることや好きなことは何だろうか、全職員で考えることから始めました。



絵の具遊びは苦手だけど、泥絵の具だったら触れるよ～!

造形活動を進めていく中で、楽しい遊びだけれど、本当にこれでいいのだろうか？各年齢における経験を今までの子ども達は十分していただろうか？その経験があることで、子ども達の遊びの幅が広がり、表現する楽しさが味わえるのではないかと、その中で発見や工夫をするこ

とでより遊びが楽しめるものになっていくのではないかと様々な悩みにお悩みました。しかし、安全管理をした上で、ほどよく子ども達と関わりながら一緒に遊びを楽しんだり、分かりやすい導入をしたことで、子ども達の反応が変わりました。今までとは違うつぶやきや表情を見せてくれた子ども達を嬉しく感じました。



思う存分、時間が経つのも忘れてドロドロになって遊んだよ!!

また、色もたらす効果等、色彩について勉強をし、各年齢に合ったクラスカラーを決めて環境作りをしました。その効果もあり、各クラスの特徴や雰囲気活かされたものになったと思います。公開保育を終えて、とても勉強になりました。全職員それぞれが反省点を含めて充実感を得て、自信に繋がったと思います。



見ててよ～赤い線路に変身したよ!長いよ～!!

一人ひとりの子どもたちが大切にされて いるという実感をもつ保育を求めて

ひめゆり2組(2歳児)の実践から
ダンちゃんとおそぼう
〜段ボールあそび〜

ひめゆり2組は、5月頃にダンボールとの出会いがありました。ダンボールという素材は2歳児の年齢にあっていて繰り返し遊べ、一人一人の子どもたちがそれぞれがそれぞれのイメージを広げて遊ぶことができます。



しゅっぱ〜つ!ダンちゃんの電車だよ!

いつも遊んでいるダンボールのことを「ダンちゃん」と呼び、ダンボールの歌を作り毎回遊ぶ時に歌って親しみが持てるようにしました。子どもたちはダンちゃんを友だちのように思っていて、空想の世界で保育者のことばかけによりイメージを広げながら一緒に遊び、保育者や友だちとのやりとりが楽しめるようになっていきます。私たち保育者は今まで、子ども安全管理ばかり考え、環境さえ用意すれば子どもは遊んでくれる

と思っていて遊びの導入も子どもたちと同じアニメリズムの世界に入り込むことに恥ずかしさがありました。

しかし、私がダンちゃんとなりことばかけすることで子どもたちの気持ちが引き付けられるのがわかり、一緒に遊ぶことで子どもたちの興味や遊びへの期待がふくらみま



「バスで動物園に行こう!」ダンちゃんの楽器であそぼう!

子どもたちの楽しそうな姿を見ていると私たちも楽しくなり、子どもたちと一緒に遊ぶ大切さを実感しました。

あかゆり組(5歳児)の実践から
〜キラキラハートの会〜

あかゆり組では、様々な経験をする中で、「キラキラハート」を合言葉に自分や友だちの「キラキラハート」に気づき、認め合いな

がら過ごしてきました。そして共通の話題やその日の振り返りを「キラキラハートの会」で行ってききました。



きらきらハートの会 「今日はどうな、いいこと、嬉しいことがあったかな?」

以前は、一日の振り返りのこの会に
対する保育者自身の思いが
あまりなく、子どもたちも何をして遊んだか、何を楽しくしたなどを話す遊びの報告会のような感じになっていました。

私たちは「キラキラハートの会」をもっと楽しく、自分の思いを友だちの思いに心を寄せたり、友だち同士をつなげたりできる場になりたい、そして何より子どもたちが育つ場にしたと考えました。そこで、子どもに気づいてほしい事柄や場面を取り上げ、「困ったこと、嬉しかったこと、驚いたこと、何でもいいよ。何かなかったかな?」と投げかけ、自分の思いを自由に話せるようにしました。話をするだけでなく「聞いてあげる友だちは素敵だね」「友だちが話を聞いてくれて嬉しかったね」と友だちの思いに心を寄せながら聞くこと

の大切さを
知らせて認
めていきま
した。



「こっちは、ほくにまかせて!!」
「ありがとう!たずかるよ!」

すると、
「○ちゃん
がお鍋貸せてくれて嬉しかった。」
「優しいね、素敵!」「お花できれいなサラダ作って、○ちゃんがおいしそうって言うてくれて嬉しかった。」「私もきれいなサラダ見たかったな。」など友だちの思いに心を寄せ思ったことや感じたことを話すようになっていきました。時には、嫌だったことトラブルになったことも話題になることもありました。が、「嫌なことは嫌」「いけないことはいけない」と思いをしつかり伝えぶつ合い、本当の仲良しについて考えていくようにもなりました。こういった積み重ねで子供たちは自分の良さに気づき、友だち同士認め合い、クラスのつながりを深め、「33人のキラキラハートのあかゆりさん」という一体感に繋がっていったと感じています。



「どろどろになってきたね。」
「おいしいアイスクリーム、ぼくもたべたいな!!」

心に寄り添う保育をめざして

今年度、松江市保育研究大会で『子どもに生きる力を、保育者の確かな眼を』という研究テーマで保育に取り組んできました。

私は、保育士として働き始めて4年目です。まだまだ保育者として勉強しなければならぬところがたくさんあります。今回の研究では、



KJ法を使って職員会での話しあい

私自身の保育を見直す、とても良いきっかけとなりました。日々の保育の中で、子どもたち一人一人に対しての保育者の気づきを記録していくことで、子どもたちの表に出た行動ばかりが目がいってしまっていたことや、一方的な見方や考え方を持ってしまったことに気づかされました。子どもたち一人一人の記録を担当それぞれがとることで、子どもについて担任間で話す機会が増えたり、子どもが持っている色々な面を知ることができました。その中で、私自身、大きく気づかされたことは、子



人権に関するビデオを見ての勉強会

どもの思いを読み取り思いに寄り添っていくこと、保育者の思いを押しつけてしまうのではなく、その子なりの姿をしっかりと受け止めて、どのように関わっていったらいいのか考えていくことが大切であるということでした。思いを読み取っていくということがはなかなか難しいですが、そのように意識をすることで、子ども一人一人とゆったりと関わるることができたり、子どもの情緒の安定や保育者との信頼関係へと繋がっていったように思います。保育者が変



グループ別の人権についての話しあい

わることで、子どもも安心して保育者と関わることができ、少しずつ子どもの姿にも変化が見られるようになっていきます。

今回の研究テーマは、しらゆり会の目標としても掲げられている『人権の尊重』にも大きく関係しています。幼い子どもたちの人権を大切にするために職員間で勉強をしたり、日々、子どもたちの人権を守っていくことを考えながら保育に取り組んでいます。今後もこの取り組みを続けていき、子どもたちに生きる力がつくよう頑張っていきたいと思っています。

◎藤原伴美





永年勤続（20年） 視察研修報告

ベトナム 視察研修旅行記



平成24年11月26日。私達4名は雪のちらつく関西国際空港よりベトナムホーチミン空港へと旅立ちました。ホーチミン空港に到着し、片手に防寒着を持ってタラップを降りようとする時、途端に南国の明るい日差しと高い気温に、「暑い！」。気温34度。日本を発つ前はマイナス1度でした。ダウンジャケットを小脇に抱えている私達は、さぞかし滑稽であったでしょう。



バナナの花と実。これがバナナの花!?



ホーチミン市のマングローブ地帯

さて、少しベトナムについてお話しをしましょう。

ベトナムは正確にはベトナム社会主義共和国。インドネシア半島の東半分を占め、国土は細長いS字型（東西600km南北1600km）。北部は中国に、西部はラオス・カンボジアと接しています。南部は熱帯気候、北部は温帯夏雨気候で、5〜6月にはモンスーンの影響で多量の雨が降ります。首都はハノイ。国の面積が約32万9241km²もある大国であり、人口約8693万人。言語はベトナム語。最近では日本の旅行者が多くなり、片言で日本語を話す子供もいます。ちなみに私が心を痛めた子供の言葉は、「生活がかかっている。千円で買う？」と言った10歳位の少女の言葉でした。生活の為にこんな幼い子供

達に商品を売ることを教えるなければならなかったベトナムの経済情勢に胸が痛みました。通貨は、ベトナムドン（1万VND≒約40円）。日本円とは価値観がかなり違います。歴史的に言えば、B・C203年南越国が成立。B・C（西暦紀元前）111年前漢が北部に交趾郡を置き、約1000年間に渡り歴代中国王朝の支配を受け、1884年フランス領インドシナ連邦に編入。1945年ベトナム独立同盟がハノイを占拠、ベトナム民主共和国の樹立を宣言しホーチミン氏が初代国家主席（大統領）になりました。1962年にアメリカによる軍事介入を受け、1973年和平協定成立。



ハノイの街 住宅 1F、2F、3F小さい部屋がいくつも...



ベトナムはバイクの街でした。



ベトナム民族衣装 アオザイの美女♡

1975年ベトナム戦争終結（死者300万人）。翌年南北が統一され、国名をベトナム社会主義共和国と改称。重工業中心から農業、軽・手工業重視に転換し、労働人口の53%が農業に従事し、第2次、第3次産業が急成長しました。その後石炭・石油が多く産出され、工業の主力は繊維産業が多く、労働人口の50%が農林水産業で米、トウモロコシ、イモ類などの穀類の他、天然ゴム、果物類、コーヒー、茶などが豊富で、農業従事者は2895万人にも上ります。



バイクに荷物を乗せて何でも運搬してます。オドロキ!!



永厳寺にて。勉学の神様私たちをお守りください



蜂の巣から直接指で甘い蜜を採りなめました



メコン河クルーズ。このジャングルにはワニやピラニアが…コウ～イ



戦争で使われた大砲。ワオ～!



ベトナム主菜なべ。とっても美味しかったです

ホーチミンに着いて・・・

一行はホーチミン市内のホテルへ向い、メコン河での船上レストランにて夕食を頂きました。メコン河は中国大陸から流れ、水の色は茶色。船上の夜景に浸り、4名とも満足の笑顔。

27日、ホテルを出発しクチュトンネル視察へ。ベトナム戦争時に敵の兵士からクチ人民が身を守るために、地下に長さ200kmに及ぶ長いトンネルを作り、中には階段、台所、会議室がある他、蜘蛛の巣状の抜け道が作られていました。クチトンネルはベトナム人の堅強な意志と知恵、民族の誇りとして国家遺跡に指定されています。そこには亜熱帯独特な蒸し暑さと、密林の泥臭い匂いが漂っていました。その中を恐々と歩いて行くと、木で作ったテーブルがあり、そこに戦争時の主食であったタロイモが置いてあり、私達はそれを口にしました。それは、さつまいもの様な食感で、味は余り無く、微妙な感じでしたが、原住民の方にとっては、最高のおやつだと聞きました。戦場のビデオを視聴し、タイ

ムトンネルを体験した私達は、メコン河で小型船に乗り河口にできたデルタ（長い歳月で河口部に出来た三角州）の町ミトーへと向かいました。

その島の奥へと進んで行くとハチミツ農園があり、蜂がたかっている蜂の巣から直接採った蜜を舐めることが出来ました。さらに歩き進んで行くとコナッツキャンディ工場があり、現地の音楽や踊りの披露を受け、原住民の方達と一緒に手遊びを行う機会がありました。この時、原住民はチップを渡すまで笑顔で繰り返し唄う事に気が付き、慌ててチップを渡すと、笑顔で何度も頭を下げ、その姿勢の中にも経済情勢のあり方を見ました。帰り道はジャングルの中を歩き、河に出てボートへ。女性船頭の漕ぐボートに巨大なヤシがおい迫り、波のうねりでボートが揺れ、何とも言えないスリルを味わい、川にワニ、ピラニア、亀などがいると聞いた時には、ぞっとしました。翌日一行は永厳寺、テイエンハウ廟、覚林寺などの寺院へ。国民性なのか、朝早くから1日1回以上は自分の寺院に時間をかけてゆつくりとお参りをして

いるようです。長い線香やお花、先祖の好きな果物などを持ってのお参りには、家族や遺族が国の平和を願う気持ちが自然と伝わってきました。願い事が叶ったら、そのお札に雀、燕を買って放す習慣があり、寺院の前で雀や燕を売っている光景もみられました。

翌日私達はホーチミンを後にして、ハノイへと向かいました。ベトナムの首都ハノイはホーチミンとは違い、米作がホーチミンは三毛作、ハノイは二毛作であると聞きました。日本と同じ四季が感じられ、東にホン川（紅河）が優雅流れ、市内には無数に湖が点在する美しき水の都、ハノイ。

この日は霧雨が降り、ホーチミンと違い、薄い長袖のブラウスでも心地良い感じでした。そして私達は今回の視察の一番の目的である施設へと向かいました。

職業訓練学校（ソンプア スクール）視察

1994年当時、国はベトナム戦争による戦争遺児が街に多く住んでいました。仕事に就けず、生活の為に犯罪に手を染め



ソンプアスクール内展示。学校の流れ



ソンプアスクールにて。ヴィー先生を囲んで…ハイポーズ！



ソンプアスクール 正門（職業訓練校）



ぼくは歩けないけどガンバルゾ〜!! 足は不自由でも手は動くから ししゅうを上手にするんだ!



ぼくの仕事はししゅうです…☆ (ソンプアスクール生徒)



コックの修行中… (ソンプアスクール生徒)

る若者が治安を悪くしていました。国営のスクールもありましたが、卒業生の技術レベルが低く企業戦力になりません。また、スクールと企業との就労のラインが確立されていない為、再度犯罪に手を染めるケースが一般的のようです。そのような状況の中でソンプアスクールの創業者・ヴィー氏は、50歳で教員を定年退職後、民間スクールを開設し、若者の就労支援を始めたのです。国から土地を無償で提供され、免税の権利を得、その他は自己資金をあてました。これは国家的にも初めてのケースであり、官民ともに苦勞されたようです。

最初は20人と小規模で行い、半年後には120人に拡張。直営店を創り、卒業

生に実習と就労の場を提供されました。

現在のスクールは創設半年で、生徒は120人。製パン、ベトナム料理、接客（ベトナムメイクを含む）、バーテンダー、クリーニング（リネンサプライ）、刺繍などの作業訓練を行い、発達障害者も受け入れて、レストラン、リネン工場を持ち、ベトナム中北部のホテル、レストランへ新人社員として送っているとのこと。この20年で7000人を社会に送り出した。 (内40人がオーナーになり、スクールと社会のラインもなっています)

仕事に就き収入を得ることの大切さは万国共通で、20年前の制度が立ち遅れる中、民間の施設（スクール）を創り、就労に大切な社会で通じる技術力と就職先とのラインの構築的を射た着眼点であり、さらに障がいを持つ人に対しての受け入れも、段階的に進められていったとのこと。ヴィー氏の人生と考え方には共感を得、学ぶことが多くありました。

ソンプアスクールを後にした私達は、昼食後市内観光で、学術成就の神様がおられるとい

う話しを聞きながら1070年に建造された学業の神、孔子が祀られているという建物へ。境内には82個の石碑が立ち並び、学業成就を願うベトナムの学生などが亀の頭をなでて願いを唱える姿や、写生をする姿が見られました。亀と石碑のモニュメントは、永遠の知識を意味しています。松江の月照寺に祀られている亀のようなイメージを感じました。

続いて、一行はホーチミン廟へと移動。ベトナムの英雄、建国の父・ホーチン氏の遺体が安置されているバーデイン広場へ。国旗が掲げられるホーチミン廟の前は、警備員による警備が厳しく、立ち入りに制限があります。ここは1945年にホーチン氏が独立宣言を行った場所です。周辺には国会議事堂が建設中でした。



ベトナムの寺巡り

ホーチンミン廟



ライトアップされた世界遺産。鍾乳洞



ハロン湾(船上より)。夫婦おしどり岩



ハロン港入り口の船場。残念ながら霧雨…



古い家並みを残すドワンラム村



ここでも多くの障がいを持つ人々が作業していました。刺繍を熱心に行っています。

続いて一柱寺へ移動。李朝リータイトン王が子を授かったことを感謝して建てたお寺であり、一本の柱に仏堂をのせた構造が特徴です。

翌日、一行は幻想なるハロン湾へ向かいました。ホテルから三時間近くかかるため、途中サーブエリア（土産屋）に。そこでは、ベトナム戦争で撒かれた枯葉剤による障害を持った方たちが、刺繍の作業をしている姿がありました。一針一針丁寧な仕上げがおられ、何とも微笑ましい光景でした。

ハロン湾までの道中は、ベトナムならではの田園風景が広がり、ハノイから約170kmのバイチャイ港に到着。船乗り場には沢山のクルーズ船が浮かび、天気の良いれば、船の先には無数の関炭岩が連なるハロン湾の大パノラマが広がる予定でしたが、残念ながら霧がかかり白と灰色の幻想的な風景が続いていました。

クルーザーで沖に出る途中には、村ごと世界遺産登録されている水上村があります。浮をつけた家屋で、水上生活を続ける人々の生活を垣間に見ることができました。電気が通い、陸上生活とほとんど変わらない生

活を送っているとの事です。水上村を後にし、私達は船上で食事を始めてみると、小さな舟がこちらの船に近づいてきて、突然幼い少女が飛び乗り移ってききました。私たちに果物を買って欲しいと訴えてきました。突然のことだったので驚きました。結局諦らめて自分たちの船に戻って行きました。

船はゆっくりと進み、岩と岩とが向かい合い、まるで鶏が囀っているような奇石やゴリラの横顔のような奇石もあり、霧がかかり幻想的な世界が次々と広がって行きました。私達を乗せた船は、ハロン湾からティエン・クン鍾乳洞へと向かいました。

漁師が嵐に巻き込まれ偶然たどり着いた所がティエン・クン鍾乳洞で、1993年に発見されました。ティエン（天）、クン（宮）と名付けられた鍾乳洞を20分ほど散策。かなり急な階段を上り、鍾乳洞の中は涼しく冷ややかであり、ライトアップされた鍾乳洞は幻想的でした。

視察研修を終えて

日本とベトナムは友好的な

関係であり、年間420万人の観光客がベトナムを訪れています。また、トヨタグループ、OTTOなどの企業が誘致され、巨大な工業地帯を持っている発展途上国であり、農業、鉱業（化石燃料、レアメタル）、観光業に力を注いでいます。

ベトナムの研修視察に行かせて頂き、私達は大変勉強になりました。福祉もこれから発展しようとしている中で、従事者の方々の福祉に対する気概を感じ、私達は原点に立ち返る思いでこの5日間を過ごしました。

私達はベトナムの実情を視察するとともに、情勢、文化に触れる事で見聞を広め、今後の職務に役立てられる事を改めて確信致しました。

4名とも職場は違いますが、私達に夢のような海外視察をさせて頂いたことに心から感謝をし、今回の視察研修で感じ学んだことをプラスの方向に生かし、各々の施設で利用者様が楽しく施設生活を過ごせる様に、また、喜んで頂けるようなサーブの提供を真摯に考え、実践していきたいと思えます。どうも有難うございました。

社会福祉法人 しらゆり会

一種施設

二種施設

公益施設

統括事務局

松江市山代町 934-5 TEL.0852-21-0789 FAX.0852-27-6985

救護施設 泉の園

松江市矢田町 472 TEL.0852-24-3512 FAX.0852-27-6987

障がい者支援施設 希望の園

松江市山代町 934-10 TEL.0852-21-0791 FAX.0852-21-2829

障がい福祉サービス事業 ワークセンター島根

松江市矢田町 250-110 TEL.0852-22-4105 FAX.0852-31-1167

障がい者支援施設 光洋の里

境港市渡町 2480 TEL.0859-45-5400 FAX.0859-45-5411

軽費老人ホーム ケアハウス 夢楽の郷

松江市山代町 933-9 TEL.0852-31-9036 FAX.0852-31-9038

特別養護老人ホーム 詔光の里

松江市山代町 934-5 TEL.0852-31-4165 FAX.0852-27-6982

特別養護老人ホーム いやしの館

松江市西川津町 733-1 TEL.0852-27-0081 FAX.0852-27-0071

児童福祉施設 しらゆり保育園

松江市古志原 6-19-36 TEL.0852-22-3803 FAX.0852-60-7132

児童福祉施設 しらゆり第2保育園

松江市西持田町 336-5 TEL.0852-23-3340 FAX.0852-60-7131

児童福祉施設 しらゆり第3保育園

松江市矢田町 484-6 TEL.0852-26-2356 FAX.0852-60-7130

児童福祉施設 しらゆり千鳥保育園

松江市北田町 188-3 TEL.0852-21-3440 FAX.0852-60-7135

共同生活介護・共同生活援助事業 互助の館

松江市矢田町 484-6 TEL.0852-31-8313 FAX.0852-31-8313
松江市東津田町 1324-1 TEL.0852-67-3500 FAX.0852-67-3500

老人デイサービス事業 きらめき

松江市山代町 934-5 TEL.0852-31-3370 FAX.0852-27-6982

老人ホームヘルプサービス事業 ねぎらい

松江市山代町 934-5 TEL.0852-31-3328 FAX.0852-27-6982

生活介護事業 さざなみ

境港市渡町 2480 TEL.0859-45-5400 FAX.0859-45-5411
(光洋の里内)

居宅介護支援事業所 ナイス

松江市山代町 934-5 TEL.0852-31-3288 FAX.0852-27-6982

訪問看護ステーション 暖心

松江市山代町 934-5 TEL.0852-28-0906 FAX.0852-27-6982



◎写真 ～夢楽の郷「秋の展示・喫茶会」の様子～

詳細については、誌面の「施設の活動報告・夢楽の郷」の記事をご覧ください。

編集後記

安倍新政権は、「頑張る人が報われる社会にする」と言っています。自助・自立が自民党の社会保障政策の核だといっていますが、頑張れない人はどうするのでしょうか。頑張りたいけど頑張れない人が自立するには、それなりの前提条件が必要です。これまでは家族や地域の互助・共助のクッションがこうした人を守り、自立できる環境を提供してきました。その機能が弱った今、我々が果たすべき役割は今後ますます大きくなっていくものと考えています。『いかにして地域や利用者の方々の期待に応えていくか』、そんな思いを誌面から感じ取っていただければ幸いです。

最後になりましたが、発刊に際しまして、お忙しい中ご寄稿いただきました皆様には心よりお礼を申し上げます。

しらゆり会では、日頃の活動報告や活動予定をホームページにて紹介しています。下記のホームページアドレスからアクセスしてください。

時代のニーズに応える、新しい社会福祉づくりに取り組んでいます。

<http://www.sirayurikai.or.jp/>



しらゆり

shirayuri
第28号
2013 March

しらゆり【第28号】平成25年3月発行

- 発行人／理事長 国頭正治
- 編集・発行／社会福祉法人しらゆり会
- 制作／株式会社計画設計工房

※掲載の文章、写真などを無断転用・引用することを禁じます。また、掲載の氏名、写真は承諾を得て掲載しています。